

労働安全衛生・リスクマネジメント

労働安全衛生に関する労使での協議の場、コミュニケーションの状況

▶労働安全衛生に関する労使での協議を毎月の衛生委員会（健康経営会議を兼ねる）で行なっています。こちらには、当協会の健康経営関係者（役員・産業医等専門スタッフ・各部署代表者）が参加し、労働災害の状況、健康経営に関する事項、各所属からの意見が集約され、必要に応じて協議・連携する体制となっています。

▶また、協会には保健師や産業医など専門スタッフが多数常駐していることから、お客さまへは勿論、職員に対しても適切に対応することが可能です。スピーディな対応とともに、高い専門性を備えた複数のスタッフによる質の高い知見集約が、当協会の労働安全衛生の管理体制を支えています。

▶車通勤がスタンダードである当協会職員にとって、通勤時の安全管理も重要事項であり、毎月の会開催時には危険予知トレーニング動画（車両運転時注意事項）にて交通安全の啓発を継続しています。

労働安全衛生についての危険源の特定、リスク評価

▶産業医による巡回や、所属からの意見をふまえたインフラの改善に対応し、労働災害リスク低減につとめています。最近では、2024年1月の能登地震をきっかけとして、備品やインフラによる人体への衝突リスク等が懸念されたことから、この点をリスク危険源と特定し、キャスタータイヤのロック、扉解放防止措置、積み重ね置き回避、ガラス飛散防止のためフィルム貼付等を産業医より啓発、対策しています。

▶こうした取組みについては、現場の声や専門スタッフによる専門家目線での意見を収集、衛生委員会での共有を経て各部署に連携されるなど、リスクマネジメント観点からの予防的措置に努めています。



戸棚扉の解放防止措置